

基本方針

(1) 学校経営の基本的な考え方

- ①教育基本法、学校教育法等の法の精神並びに県及び市の条例や教育施策を踏まえた学校経営を推進する。
- ②小学校学習指導要領に則り教育課程を実践し、「学び続けるこども」を育成する。
- ③生涯学習の離縁を踏まえ生涯にわたって学習する基盤が培われるよう「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の力を育てる
- ④学びの質を高めるため各教科において「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める。
- ⑤徳・知・体の3つの学校教育目標に向かって、学年、学級、児童一人一人が3つの目標（めあて）を設定して学習活動を行い教育目標の具現化に努める。
- ⑤学校評価等を活用したマネジメントサイクルにより学校運営を行う。
- ⑥児童一人一人の生命、健康、安全を最優先に危機管理意識を持って対処する。

(2) 学校経営目標

- ①「確かな学力の向上」を図るとともに「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、生きる力を身につけた児童を育成する。
- ② 職員一人一人が教育の専門家としての自覚を持ち、組織でお互いを支え、高め合う職場をめざす。
- ③家庭や地域と連携・協力して教育活動を展開し、保護者や地域からより信頼される学校をめざす。